- ▶ ブラジル中銀は0.25%の利下げを決定、追加利下げの可能性をなお残す
- コロナ禍による景気低迷長期化と財政悪化が懸念されるも、税制改革の進展に期待

ブラジル中銀は、0.25%の利下げを決定

8月5日、ブラジル中央銀行(以下、中銀)は、通貨政策委 員会 (Copom) において、政策金利 (Selic金利) を0.25% 16 (%) 引き下げ、2.00%にすることを決定しました(図表1)。概 14 ね市場予想(ブルームバーグ調べ)通りの結果となりました。₁₂ 決定の背景として、拡大消費者物価上昇率の持ち直しが依然 弱く、中銀のインフレ目標レンジの下限付近で推移している ことなどが挙げられます。

今後の金融政策について、中銀はフォワードガイダンス (先行き指針) で、「追加緩和の余地が仮にあるとしても、 小さいはずだ」と述べ、緩和サイクルを継続する可能性を排 除しませんでした。さらに中銀は、「金融政策の調整は、財 政の動向と物価に対する見通しの修正を要する新たなデータ が判明するか次第」と説明しました。先進国との金利差が急 速に縮小する中、一段の金利低下は国外への資本流出を通じ てレアル安を招く恐れがあり、追加利下げの可能性は必ずし も高くはないとみられます。ただし、中銀はインフレの上振 れリスクに対する懸念を表明しながらも、インフレ予想が目 標レンジに十分近づくまでは、金融緩和策を維持する方針を 示しています。そのため、少なくとも現状の緩和スタンスが 長期化する公算は大きいとみられます。

税制改革が進展すれば海外からの資本流入増も

レアル(対米ドル)相場は、前回の会合以降、やや下落し ました。6月下旬、国際通貨基金(IMF)がブラジルの経済見 通しを大幅に引き下げたことなどから、レアル安が進行しま した。7月に入ると、経済指標の改善が好感される一方で、国 36 内で続く新型コロナウイルスの感染拡大が嫌気され、もみ合 いの展開が続きました。7月下旬は、税制改革の進展期待と米 ドル安基調から一時レアルは上昇しましたが、その後、財政 28 赤字の大幅な拡大が判明すると下落に転じました。8月5日時 点では1米ドル=5.29レアルとなっています(図表2)。

今後もコロナ禍による景気回復の遅れと、財政悪化懸念が レアル相場の重しとなるとみられます。また、ブラジルは財 政赤字の上限規制を今年に限り停止していますが、停止措置 が延長、あるいは恒久化された場合は、レアル安が急速に進 行する恐れがあり、注意が必要です。一方、レアルの下支え 要因として、ゲデス経済相が主導する税制改革の進展が注目 されます。複雑なブラジル税制の簡素化が進めば、ブラジル の対外的な投資魅力度の向上を通じて、海外からの資本流入 ※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にか が期待されます。(調査グループ 枝村嘉仁 14時執筆)

図表1 政策金利とインフレ率の推移



期間:2008年1月2日~2020年8月5日(政策金利、日次) 2008年1月~2020年6月(拡大消費者物価上昇率、 月次)

出所:ブルームバーグ、ブラジル中央銀行のデータを基に アセットマネジメントOneが作成

図表2 ブラジルレアルの推移



出所:ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメント Oneが作成

かる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。



アセットマネジメントOne

商号等 / アセットマネジメントOne株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号

加入協会/ 一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券(REIT)などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料: <u>上限3.85%(税込)</u>

換金時手数料:換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができませ

<u>ん。</u>

信託財産留保額:上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬): 上限年率2.09%(稅込)

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料:上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書(交付目論見書)等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用(上限額等を含む)を表示することはできません。

- ※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。
- ※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。 費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。
- ※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。
- ※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 - 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 - 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 - 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。